

第 1 7 5 回組合会会議録

千葉県市町村職員共済組合

第175回組合会会議録

平成26年6月16日千葉市中央区中央港1丁目13番3号オークラ千葉ホテル
2階「ブリストル」において第175回組合会を開催した。

組合会の目的である事項

- 報告第1号 総務大臣が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置について
報告第2号 平成25年度預託金管理経理に係る運用状況について
議案第1号 平成25年度決算の認定について

招集年月日 平成26年6月16日
議 長 岩 田 利 雄

議員の定数は20名であるが、出席した議員は、次のとおりである。

市町村長である議員（4名）

- 1番 小坂泰久
5番 太田洋
9番 岩田利雄
13番 相川勝重

市町村長以外の議員（9名）

- 2番 須藤和人
4番 関口明
6番 斉藤扶知雄
10番 高橋邦芳
12番 池田忠三
14番 岩崎利浩
16番 平山優
18番 高橋泰文
20番 天野武彦

委任状を提出した議員は、次のとおりである。（7名）

- 3番 松崎秀樹
7番 宮本泰介
8番 大網裕弥
11番 根本崇
15番 星野順一郎
17番 熊谷俊人
19番 佐久間隆義

委任を受けた議員は、次のとおりである。（2名）

5番 太田 洋（委任者6名）
10番 高橋 邦 芳（委任者1名）

学識経験監事である東出健治は、この組合会に出席した。

事務局から出席した職員は、次のとおりである。

事務局 長	若 菜 幸 二
事務局次長兼経理課長	海 宝 弘 展
出納長兼保健課長	宍 倉 敦 夫
監査室長兼情報管理課長	榎 田 研 二
年金課 長	木 川 稔
総務課 長	五木田 雅 之
福祉課 長	布 施 幸 一
総務課長補佐	多 田 芳 子
施設 長	森 澄 生
施設管理課長	工 藤 誠
施設管理課付課長補佐	植 松 一 彦
施設管理係長	伊 藤 篤 史

開 会 （時刻13時20分）

事務局長 事務局長の若菜でございます。開会に先立ちまして、本日の定足数を発表させていただきます。本日、出席いただきました市町村長議員4名、委任状を提出されました市町村長議員は6名、合計10名でございます。職員議員につきましては、9名ご出席いただいております、委任状を提出されました職員議員は1名、合計10名でございます。したがって、地方公務員等共済組合法施行令第11条の規定によります、定足数に達しておりますので、ただいまから、議事日程にしたいとしまして、第175回組合会を開催いたします。

開会にあたりまして、議長からごあいさつをお願いいたします。

議 長 組合会の開会にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。本日ここに第175回組合会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、公務ご多忙の中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。また、平素から共済組合の事業運営につきまして、特段のご理解とご協力を賜り、重ねて御礼を申し上げる次第でございます。

さて、共済制度を取り巻く情勢につきまして、若干触れさせていただきます。まず年金制度関係でございますが、厚生労働省は6月3日に、「国民年金及び厚生年金に係る財政検証結果」を公表いたしました。今回の財政検証では、経済成長の見通し等を8つのケースに分け、所得代

替率の将来見通しが示されたところでございますが、今後、地方公務員共済組合連合会においても、平成27年9月までの財政再計算を行うこととなり、その内容について注視する必要があると考えているものでございます。また、平成27年10月から施行される被用者年金一元化法については、所属所と連絡を密にしつつ準備を進めておりますが、遺漏のないよう対応してまいる所存でございます。次に、医療保険制度関係でございますが、現在、社会保障審議会・医療保険部会で高齢者医療制度の見直し等について、議論がされておりますが、プログラム法で示された後期高齢者支援金の、全面総報酬制導入により生じる影響を考慮しつつ、事業展開していかなければならない状況であると考えているところでございます。このように共済組合を取り巻く情勢は、厳しいものがございますが、組合員とその家族の共済制度の維持、発展に努めてまいり所存でございますので、引き続きご支援賜りますようお願いを申し上げます。

さて、本日、ご審議いただきます主な案件は、「平成25年度決算について」でございます。給与減額措置に伴う給与総額の減少等により、短期経理を始めとして、各事業とも厳しい状況ではございますが、概ね順調に推移したものでございます。このことは組合員の皆さまはもとより、議員各位の皆さまのご理解と、ご協力の賜物と深く感謝を申し上げる次第でございます。なお、本日の附議案件につきましては、逐次、事務局から説明をいたしますが、慎重にご審議を賜りますようお願いを申し上げて、開会のあいさつとさせていただきます。大変ご苦勞様でございます。

議長 それでは本日の会議に入りますが、会議に入る前に、議員の皆さまに、ご報告を申し上げます。前木更津市長の水越勇雄議員の退職に伴い、第6選挙区において、去る5月19日に市町村長議員の補欠選挙が行われ、市原市長の佐久間隆義議員がご当選されておりますことをご報告申し上げます。

また、水越前議員におかれましては、当組合の理事も務められていたことから、先ほど市町村長理事の補欠選挙を執行いたしましたところ、いすみ市長の太田洋議員が、理事に当選されましたことをご報告申し上げます。本日、太田議員が出席をされておりますので、ここで、ごあいさつを頂戴いたしたいと存じます。太田理事さん、よろしくお願いたします。

太田議員 はい。ただいまご紹介をいただきました太田でございます。浅学菲才で何もわかりませんが、ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

議長 ありがとうございます。それでは議事に入ります。議事日程の決定を議題といたします。お諮りをいたします。議事日程は本日1日と、いたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

議 長 ご異議なしと認め、本日の会議を1日と決定をいたします。

議 長 次に、会議録署名議員の選挙について、お諮りをいたします。会議録署名議員の選挙は、議長において指名することで、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

議 長 ご異議ないものと認め、会議録署名議員に長側1番小坂泰久議員、職員側18番高橋泰文議員の両名を指名いたします。

議 長 議案の提案の前に、報告事項が2件ございます。報告第1号「総務大臣が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置について」、報告第2号「平成25年度 預託金管理経理に係る運用状況について」を、一括して事務局から報告を求めます。榎田監査室長。

監査室長 はい。

議 長 はい。監査室長。

監査室長 監査室長の榎田でございます。私からは報告第1号についてご報告いたします。報告第1号をご覧ください。総務大臣が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置についてでございます。1ページおめくりください。監査の結果でございます。平成25年9月19日及び20日に総務省の監査を受けたものでございます。結果通知につきましては、本年1月22日付けで千葉県総務部長を経まして理事長宛てにいただいたものでございます。通知の中で組合の業務は、法令の規定に基づき概ね適正に執行させているものと認められたものですが、総則的事項で4点、短期・保健経理関係で2点、宿泊経理、貸付経理、会計一般でそれぞれ1点ずつ、計9点の指摘があったものでございます。3ページをご覧ください。以上指摘事項につきまして、事務局で検討のうえ本年3月24日に千葉県総務部長を経由して総務大臣に措置状況を報告しました。4ページ以降が報告内容になっておりますが、本日は特に指摘を受けました2項目についてご報告をさせていただきます。

6ページをご覧ください。総則的事項3点目の施設職員の給与についてでございます。昨年もご報告させていただきましたが、行政職(二)表の導入につきましては、市町村課の指導を仰ぎながら労働組合と協議し、平成24年2月に職員給与規程の一部改正について、労働組合に提案を行ったものでありますが、その際、合意に至らなかったものでございます。その後労働組合と協議の再開を確認し、平成25年度におきましても継続して協議していることの報告を行ったものでございます。7ページをご覧ください。同じく総則的事項4点目、支出基準の見直しについてでございます。当組合の各種会議において、1日にわたり開催する事務担当者会議及び長期給付事務研修会については、希望者のみ負担金を徴収し昼食を提供するものとしたものです。また現金を扱うことから徴収につきましては、安全な管理に万全を期するよう努めることの報

告をしたものでございます。こちらにつきましては、4月に開催いたしました事務担当者会議から実際に昼食の負担金の徴収を行ったものでございます。ちなみに負担金については、1,000円とさせていただいたものでございます。その他の指摘事項につきましては、共済組合を安定的に継続運営していくための事項であり、監査を受けた他県の共済組合でも指摘を受けたもので、当組合でも同様に指摘を受けたものでございます。説明につきましては、本日省略させていただき後ほどご覧いただければと存じます。以上で報告第1号については終了とさせていただきます。続きまして報告第2号につきましては、総務課長の五木田から報告申し上げます。

総務課長 総務課長の五木田でございます。私からは、報告第2号「平成25年度預託金管理経理に係る運用状況について」、ご報告をさせていただきます。1枚おめくりいただきまして、「長期給付積立金の預託金の運用状況」をご覧ください。

こちらは、全国市町村職員共済組合連合会が定めた様式に基づきまして、平成25年度の運用状況をまとめたものでございます。それでは、左側でございます平成25年度の表をご覧ください。右上のカッコ書きにありますとおり、単位は百万円となっております。まず、資産区分の国内債券（縁故地方債）でございますが、こちらは件数が3件ございまして、時価総額が200万円となったものでございます。その下の貸付金でございますが、貸付経理への貸付のみで、251億900万円となったものでございます。その隣の構成割合でございますが、94.5パーセントとなったものでございます。

次に、短期資産運用等でございますが、こちらは全て普通預金で、時価総額は14億5,000万円に、構成割合は5.5パーセントとなったものでございます。その下の合計でございますが、時価総額が、265億6,000万円に、一番右にあります修正総合利回りは、2.27パーセントとなったものでございます。

また、表の右側には、時価総額を円グラフで示しておりますが、こちらは下段に参考としてございます平成24年度の運用状況と併せて、後ほどご覧いただきたいと存じます。なお、運用状況の公表につきましては、7月1日に、当組合のホームページにより、公表する予定としております。報告第2号の説明につきましては、以上でございます。

議長 ただいま「総務大臣が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置について」と「平成25年度預託金管理経理に係る運用状況について」の報告がありました。

ご質疑等ございましたら、お願いをいたします。

天野議員 はい。

議長 はい。20番天野議員。

天野議員 はい。会議規則第25条の規程に基づきまして、発言いたします。
一、報告第1号、総務大臣が実施した監査の結果と指摘事項に対する

改善措置について、6 ページ、項目 1、総則的事項、施設職員の給与への行政職俸給表（二）の導入に向け、労働組合との平成 26 年 3 月から 6 月現在までの折衝経過内容及び今後の交渉予定並びに他県等の共済組合施設職員に対しての行政職俸給表（二）の導入状況、共済組合執行部としての今後の対応の方向性につきまして、ご教示願えればと思います。以上です。

施設管理課長 はい。

議長 はい。施設管理課長。

施設管理課長 はい。施設管理課長の工藤でございます。それでは今ご質問いただきました件についてご回答申し上げます。労働組合との事務折衝を 3 月 20 日の木曜日に実施したところでございます。生涯賃金に大きな影響が出る等の理由から合意に至らなかったものでございます。導入した場合の生涯賃金への影響を現在調査しているところでもあります。導入している各県の導入等の調査も現在しているところでございまして、それが整い次第、再度交渉をしていく予定でございます。なお、他県の状況につきましては、全 48 施設中、全面委託でなく職員のいる施設は 25 施設で、行（二）表を導入している施設は、13 施設となっている状況でございます。

議長 よろしいですか。

天野議員 はい。

議長 他にございませんか。

[「なし」 の声あり]

議長 それではないようでございますので、質疑を終結いたします。以上で、報告第 1 号「総務大臣が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置について」、報告第 2 号「平成 25 年度預託金管理経理に係る運用状況について」の報告を終結いたします。

議長 これより議案の上程を行います。議案第 1 号「平成 25 年度決算の認定について」を、議題といたします。事務局から説明を求めます。海宝経理課長。

経理課長 はい。

議長 はい。経理課長。

経理課長 はい。経理課長の海宝でございます。それでは、議案第 1 号を上程させていただきます。議案第 1 号をご覧いただきたいと思います。平成 25 年度決算の認定について、平成 25 年度決算について別冊のように認

定を求めるものでございます。1枚おめくりいただきますと平成25年度の「決算書」となっておりますが、こちらの決算書は、法に定められました様式に基づきまして、作成をいたしましたものでございます。本日の説明につきましても、この決算書に基づきまして、作成をいたしました「平成25年度決算の概況について」を添付させていただいておりますので、こちらを用いまして、ご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、1ページの「1、地方公共団体の数、組合員等の数及び給料月額等」でございます。(1)の「団体数」につきましては、平成25年度末では、市が37、町が16、村が1、一部事務組合が46、合計では、100団体で平成24年度末と同数で変更がございませんでした。(2)の組合員等の人数につきましては、組合員と任意継続組合員を合計しまして、5万6,406人で行いました。平成24年度末と比べますと、4人の減少となり、ほぼ同数で行いました。被扶養者の人数につきましては、5万2,744人となりまして、前年度末と比べますと、1,015人の減少となり、減少率は、1.98パーセントで行いました。次に、(3)の給料月額等でございます。こちらの表では、長期と短期の金額を掲げてございますが、掛金の対象となる最高限度額の関係等から長期と短期で異なっておりまして、説明は、短期の方でさせていただきます。①の組合員につきましては、給料月額は、組合員の方の総額となりますが、平成25年度末で、17億1,762万6,350円となりまして、平成24年度末と比較しますと、4億4,368万5,420円の減少となり、減少率は、2.5パーセントとなっております。例年、減少傾向が続いておりますが、平成25年度では、給与減額支給措置の関係もありまして、減少幅が増えているところでございます。また、平均給料につきましては、32万5,166円となりまして、前年度末と比較しますと、8,214円の減少で行いました。期末手当等の年度累計額につきましては、77億5,085万9,000円となりまして、前年度末と比較しますと、8億6,261万4,000円の減少で、減少率は、1.1パーセントとなっております。②の任意継続組合員では、給料月額は、8億5,821万6,497円となりまして、前年度末と比較しますと1,286万4,888円の減少となっております。また、平均給料につきましては、29万6,039円で行いました。

次に、2の短期経理でございます。(1)の財源率につきましては、掛金・負担金率合計で、こちらの表では、一般組合員で一般職の方の給料と期末手当等の率を掲げさせていただいております。説明では、標準給与とっておりますが、これは、給料の額に1.25倍した額に、期末手当等の額を加えたものを標準給与といたしまして、こちらに対する率を通常使っておりますので、掛金・負担金率合計では、期末手当等の率を用いまして、ご説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。それでは、①の掛金・負担金率合計をご覧いただきたいと思っております。掛金・負担金率は、それぞれこの合計の折半となりますが、短期財源率につきましては、平成25年度では、期末手当等に対しまして、前年度より4.8パーミル引き上げて、86.8パーミル、とさせていただきます。また、介護の財源率は、期末手当等に対しまして、前年度より0.56パーミル引き上げて、10.64パーミル、となっております。②の調整負担金につきましては、全国市町村職員共

済組合連合会が行っています特別財政調整事業の負担金でございますが、標準給与に対しまして、前年度と同じ、0.2パーミルでございます。また、公的負担金につきましては、こちらも連合会が行っています育児・介護休業手当金に係る共同事業の負担金でございますが、標準給与に対しまして、前年度より0.04パーミル引き下げて、0.23パーミルでございます。2ページをご覧いただきたいと思っております。(2)の一部負担金払戻金等の基礎控除額につきましては、前年度では、一律2万5,000円でしたが、平成25年度から給料月額に応じて基礎控除額が変更されています。給料月額が42万4,000円以上では、5万円、また、給料月額が42万4,000円未満ですと前年度と同じ2万5,000円となっております。ただし、経過措置が設けられていまして、給料月額が42万4,000円以上の5万円が、平成25年度では、3万3,000円となっているものでございます。(3)の収支でございます。収入につきましては、短期の負担金・掛金合計で、上から4行目になりますが、300億648万2,118円、介護の負担金・掛金合計では、収入のところの上から8行目になりますが、25億8,934万3,112円でした。また、連合会から交付されました交付金の総額は、15億362万7,144円、以下合計をしまして365億5,595万2,452円となったものでございます。平成24年度と比較しますと、掛金・負担金の基礎となります給料月額等は減少しておりますが、主に短期の掛金・負担金率を引き上げさせていただきましたことに伴いまして、11億8,230万9,003円増加したものでございます。支出につきましては、法定給付を中心としました給付金等の合計が、支出のところの上から4行目になりますが、154億6,640万9,539円、前期高齢者納付金以下のいわゆる特定保険料の合計は、141億3,168万8,651円で、ちなみに財源率に対しまして、47.1パーセントとなっております。災害給付払込金以下の連合会払込金等の合計が、16億3,846万1,417円、介護納付金が、25億7,813万3,050円、以下合計をいたしまして、362億1,873万8,577円となったものでございます。平成24年度と比較しますと、給付金等と連合会払込金等が減少しまして、また、業務経理への繰入れを行わないことといたしましたが、特定保険料と介護納付金が増えましたことから、4億1,953万1,391円増加したものでございます。収支差し引きますと、3億3,721万3,875円の当期利益金となりまして、平成22年度から前年度まで損失金が生じていましたが、利益金が生じる状況に転じたものでございます。内訳は、短期では、3億2,598万8,529円の当期短期利益金、また、介護では、1,122万5,346円の同じく当期介護利益金が生じたところでございます。(4)の剰余金をご覧願います。短期の剰余金では、まず、欠損金補てん積立金につきましては、法定額満額の14億4,175万1,111円を積み立て、なお、法定額が減少した関係で、所要額を超える28万831円を取り崩して、短期積立金へ積み増しをしたものでございます。また、短期積立金につきましては、収支差引きで生じた短期利益金3億2,598万8,529円と先ほどの欠損金補てん積立金からの積み増しを合わせまして、3億2,626万9,360円を積み立てましたので、翌年度に繰り越す短期積立金は、11億7,579万9,381円

となったものでございます。次に、介護積立金につきましては、収支差引きで生じました介護利益金1, 122万5, 346円を前年度より繰り越しました介護繰越欠損金688万6, 525円へ充当しまして、残りました額、433万8, 821円を翌年度に繰り越す介護積立金としたものでございます。

隣のページをご覧ください。3の長期経理でございます。長期給付事業につきましては、全国市町村職員共済組合連合会におきまして、一元的処理がされていますので、この経理で、お預かりました負担金及び掛金を、全額、連合会に払込金として送金をしたところでございます。(1)の財源率につきましては、地方公務員共済組合連合会の定款で定められておりまして、掛金・負担金率の合計は、期末手当等に対しまして、平成25年4月から8月までが162.46パーミル、平成25年9月から平成26年3月までは、3.54パーミル引き上げまして、166パーミルとなっております。②の基礎年金拠出金につきましては、標準給与に対しまして、36.1パーミルでございまして、平成24年度より0.4パーミル引き下がっております。また、③の追加費用につきましては、給料に対しまして、37.7パーミルでございまして、前年度より4.6パーミル、引き下がっております。(2)の収支でございますが、収入につきましては、負担金、掛金を合計しまして、745億8, 051万1, 499円となったものでございます。また、支出につきましては、連合会へ払込金として、収入額と同額を払い込んだものでございます。

次に、4の預託金管理経理でございますが、こちらの経理では、全国市町村職員共済組合連合会から、長期給付積立金の一部の預託を受けまして、運用をいたしたところでございます。運用状況につきましては、連合会預託金としまして、平成25年度末では、長期貸付金としましては、貸付経理の貸付金が、251億887万279円となりまして、物資経理につきましては、借入先を貯金経理に変更しましたことから全額返済となっているものでございます。また、その他資産としましては、主に預金、投資有価証券で、この投資有価証券は、すべて縁故地方債ですが、合計で14億5, 161万5, 837円となりまして、長期貸付金とその他資産を合わせますと、265億6, 048万6, 116円を運用しているものでございます。前年度末と比較しますと、主に貸付経理の貸付金額の減少と物資経理の貸付金が全額返済になりましたことから、78億5, 690万3, 772円の減少となったものでございます。(2)の取引金融機関の信用リスクでございますが、こちらは、預託元の全国市町村職員共済組合連合会におきまして、構成組合の取引金融機関の選定等に関する基準を設けておりまして、その中で、取引先の金融機関の格付けについては、格付機関から取得している長期格付けの過半数がBBB格又はBBB格に相当する格付け以上であることと定められております。これに基づきまして、預託金管理経理の当組合が取引をしております金融機関の信用リスクについて、平成25年度末現在の確認を行ったものでございます。取引金融機関は、千葉銀行でございまして、格付けは、表に掲げてございます格付機関になりますが、R&IでAAマイナス、ムーディーズでA1、S&PでAでございました。この格付け内容は前年度末と同じで、すべて連合会の示す格付け以上となっているものでございます。(3)の収支でございますが、収入につきましては、運用によ

ります利息及び配当金が、6億8,309万6,228円となったものでございます。支出につきましては、同額を支払利息として、連合会に払い込んだものでございます。

次に、4ページ、5の業務経理をご覧いただきたいと思います。(1)の事務費で、すべて年額になりますが、①の事務費負担金としましては、こちらは、構成団体からご負担していただくものでございますが、組合員1人当たり短期分としまして、5,532円、長期分としまして、4,428円の合計で、9,960円を事務費としてご負担していただいたところでございます。また、②の業務経理の事務費としましては、組合員1人当たりとしまして、短期部分の公的負担金、5,532円、短期経理よりの繰入は、1,840円で、こちらは定款上で定められた額となります。それから、連合会よりの交付金、3,443円の合計で、1万815円を事務に要する費用とさせていただいたところでございます。ただ、この中で、短期経理のところで、ご説明しましたように、平成25年度では、事業計画どおり短期経理からの繰入は行いませんでしたので、実際の事務費といたしましては、8,975円となったものでございます。(2)の収支でございますが、収入につきましては、構成団体からの負担金、5億3,345万9,984円、連合会からの交付金、1億8,279万4,860円、短期経理よりの繰入は、申し上げましたように行いませんでしたので、以下合計をしまして、7億5,451万5,574円となったものでございます。支出につきましては、職員給与2億1,681万1,681円、連合会に払い込みます事務費負担金払込金が、2億3,705万2,975円、以下合計をしまして、7億4,219万4,642円となったものでございます。収支差し引きいたしますと、1,232万932円の当期利益金が生じたので、(3)の剰余金をご覧願います。生じた当期利益金は、全額積立金に積み増しをいたしました結果、翌年度へ繰り越します積立金は、12億6,104万4,647円となったものでございます。

次に6の保健経理でございます。(1)の財源率につきましては、①の掛金・負担金率の合計では、期末手当等に対しまして、前年度と同じ、4.48パーミルでございました。また、②の特定健康診査等に係る負担金につきましては、組合員一人当たり328円をご負担いただいたところでございます。(2)の収支でございますが、収入につきましては、負担金が7億5,969万6,773円、掛金が7億4,175万3,768円、以下合計をしまして、15億667万5,223円となったものでございます。支出につきましては、保健事業の中心となっております厚生費が、9億3,829万7,589円、下から3行目になりますが、他の経理への繰入の計が、4億1,994万1,500円、以下合計をしまして、15億3,460万7,935円となったものでございます。なお、他の経理への繰入につきましては、保健経理第3の3,400万円、宿泊経理の1億9,046万9,000円、及び貯金経理へ相互繰入れ、1億9,500万円につきましては、事業計画のとおり、平成24年度に開催されました施設運営検討委員会の答申に基づきまして、繰入れを行ったものでございます。また、保健経理第2の47万2,500円につきましては、平成25年度に那須の森ヴィレッジにおきまして、建物診断を行っておりますことから、その際に連合会から施設経営推進事業

資金が保健経理を通して交付されましたので、その交付金額を繰入しているものでございます。収支差し引きますと、2,793万2,712円の当期損失金が生じたので、5ページ、(3)の剰余金をご覧願います。生じた損失金につきましては、積立金を取り崩して補てんをいたしました結果、翌年度へ繰り越す積立金は、13億26万3,251円となったものでございます。

次に、7の保健経理第2でございます。こちらは那須にあります「那須の森ヴィレッジ」を運営する経理でございます。営業日数につきましては、当初予算どおり平成25年4月12日から11月25日までの219日の営業をいたしましたところでございます。宿泊人数につきましては、前年度より100人ほど多い、7,284人のご利用をいただいております。また利用率につきましては、57.35パーセントでございました。

(2)の収支状況でございますが、収入につきましては、施設収入、6,965万3,563円、以下合計をしまして、1億1,281万9,438円となったものでございます。なお、保健経理より繰入の47万2,500円につきましては、先ほど保健経理のところでご説明させていただきましたように保健経理自体からの繰入れは行っておりません。支出につきましては、上から3行目の委託管理費、7,264万8,813円を中心にして、以下合計しまして、1億6,161万2,132円となったものでございます。収支差し引きますと、4,879万2,694円の当期損失金が生じたので、(3)の剰余金をご覧願います。生じた損失金につきましては、欠損金補てん積立金を取り崩して補てんをいたしました結果、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は、5億5,917万1,172円となったものでございます。

次に、8の保健経理第3でございますが、こちらの経理は、オークラ千葉ホテル10階の温浴施設の運営をいたしております。①の営業日数につきましては、オークラ千葉ホテルの通年営業に併せて、365日でございます。②の温浴施設の利用状況につきましては、組合員の方が1万239人、一般の方が1万2,025人となりまして、合計では、オークラ千葉ホテルの宿泊者が増えたこともありまして、前年度より3,300人ほど多い、2万2,264人のご利用をいただいたところでございます。(2)の収支につきましては、収入では、施設収入として495万5,114円、保健経理よりの繰入れが、3,400万円、以下合計をいたしまして、4,290万6,622円となったものでございます。支出では、委託費、777万6,000円、以下合計をいたしまして、3,946万9,654円となったものでございます。収支差し引きますと、343万6,968円の当期利益金が生じたので、次のページ、6ページの(3)剰余金をご覧いただきたいと思っております。生じた利益金につきましては、欠損金補てん積立金に全額積み立てました結果、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は、1,327万4,903円となったものでございます。

次に、9の宿泊経理でございます。最初に、(1)のオークラ千葉ホテルでございますが、宿泊定員につきましては、部屋数は、84室で変更ございませんが、客室の改修工事でダブルベッドの部屋からツインベッドの部屋に改修を行いました関係で、定員が112人から24人増の136人に変更いたしております。営業日数につきましては、例年どおり、

通年営業の365日をいたしたところでございます。利用状況につきましては、宿泊では、ご利用者が3万205人、また、利用率は60.9パーセントでございました。婚礼では、婚礼組数が219組で、ご利用者は、1万5,175人でございました。以下、会議、宴会、レストラン等のご利用者を合計いたしますと、前年度より1万9,000人ほど多い、24万4,017人の方のご利用をいただいたところでございます。次に、②の収支でございますが、収入につきましては、施設収入、15億8,022万7,000円、以下合計をしまして、19億3,361万7,546円となったものでございます。支出につきましては、4行目の委託費、9億1,172万1,539円を中心として、以下合計をしまして、19億9,328万1,523円となったものでございます。収支差し引きしますと、5,966万3,977円の当期損失金が生じたので、③の剰余金をご覧願います。生じた損失金につきましては、欠損金補てん積立金を取り崩して補てんをいたしました結果、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は、23億851万2,145円となったものでございます。次に(2)の黒潮荘でございます。営業日数につきましては、当初予算どおりの359日の営業をいたしたところでございます。利用状況につきましては、宿泊者数1万5,460人、以下、宴会、会議を合計しまして、前年度より600人ほど多い、1万6,258人のご利用をいただいたところでございます。また、宿泊利用率は、46.3パーセントでございました。なお、平成25年度からは、業務の委託先を新たな民間会社に変更しているものでございます。7ページをご覧願います。②の収支につきましては、収入では、施設収入1億7,494万8,699円、保健経理より繰入と貯金経理より繰入を合わせまして、2億3,546万9,000円、以下合計をしまして、4億3,474万5,759円となったものでございます。なお、貯金経理より相互繰入れの、1億9,500万円につきましては、事業計画のとおり、平成24年度に開催されました施設運営検討委員会の答申にございました、黒潮荘の繰入金として、平成21年度に貯金経理から保健経理に繰り入れました積立金の残額を、先ほど保健経理のところでご説明させていただきましたように、一旦、貯金経理へ1億9,500万円、相互繰入として戻入しまして、改めて、同額を貯金経理から繰り入れて、清算したものでございます。支出につきましては、4行目の委託費、6,113億5,057円を中心として、以下合計をいたしまして、2億6,635万3,269円となったものでございます。収支差し引きしますと、1億6,839万2,490円の当期利益金が生じたので、③の剰余金をご覧願います。生じた利益金につきましては、欠損金補てん積立金に全額積み立てました結果、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は、8億7,526万2,748円となったものでございます。

次に、10の貯金経理でございますが、支払利率につきましては、前年度と同率の2.1パーセントでございました。貯金者数につきましては、前年度とほぼ横ばいの4万4,643人となりまして、加入率は、79.14パーセントでございました。また、貯金総額は、前年度より約3億円少ない、3,177億6,340万2,441円となったものでございます。(2)の長期貸付金につきましては、先ほど預託金管理経理のところ、ご説明させていただきましたように、物資経理の資金の借入

先を変更いたしましたので、平成25年10月から剰余金の一部を物資経理に貸付を行っております。貸付利率は、支払利率と同じ、年2.1パーセント、年度末の貸付残高は、22億8,900万円でございます。(3)の収支につきましては、収入では、お預かりしました資金を有価証券等で安全有利に運用をいたします、とともに投資有価証券の入れ替えを多く行いました結果、利息及び配当金が、95億3,748万5,542円、有価証券売却益が、12億4,962万3,778円となりまして、以下合計をいたしまして、112億4,692万1,180円となったものでございます。支出では、貯金の利息としてお支払しました、上から4行目でございます支払利息、64億2,591万7,968円を中心としまして、以下合計をいたしまして、66億8,564万7,718円となったものでございます。なお、収入欄に出しております保健経理より相互繰入と支出の欄に出しております宿泊経理へ相互繰入の、1億9,500万円につきましては、先ほど保健経理及び宿泊経理の黒潮荘のところでご説明させていただきましたとおりでございます。収支差し引きしますと、45億6,127万3,462円の当期利益金が生じたので、8ページ、(4)の剰余金をご覧いただきたいと思っております。生じた利益金につきましては、欠損金補てん積立金に全額積み立てました結果、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は、456億1,505万6,167円となったものでございます。なお、この欠損金補てん積立金の額は、お預かりしました貯金の総額の14.35パーセントになっております。また、平均運用利回りは、3.1パーセントでございました。

次に、11の貸付経理でございます。(1)貸付の状況等につきましては、の貸付条件は、貸付の準則どおりでございます。また、新規貸付件数は、712件、年度末の貸付総件数は、1万2,262件でございました。③の新規の貸付金額でございますが、11億6,400万7,495円、貸付金総額は、年度末で、274億9,418万1,884円となりまして、前年度と比較しますと、52億円ほど減少したものでございます。また、長期借入金につきましては、預託金管理経理から、251億887万279円を借りいれているものでございます。(2)の収支につきましては、収入では、貸付金に対する組合員貸付金利息としまして、7億7,762万9,394円、以下合計をいたしまして、8億6,584万2,464円となったものでございます。支出では、上から4行目の預託金管理経理からの借入金に対します支払利息として、6億5,388万4,206円を中心としまして、以下合計をいたしまして、8億2,363万3,909円となったものでございます。収支差し引きしますと、4,220万8,555円の当期利益金が生じたので、(3)の剰余金をご覧願います。生じた当期利益金につきましては、欠損金補てん積立金に全額積み立てました結果、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は、24億1,673万7,394円となったものでございます。なお、この欠損金補てん積立金の額は、貸付金総額の8.78パーセントにあっております。

次に、12の物資経理でございます。(1)の自動車物資等の割賦販売による売掛金は、平成25年度末の残高が、26億3,947万290円となりまして、前年度より4,000万円ほど少なくなっております。ちなみに、平成25年度の自動車の物資購入票利用による販売台数は、

462台でございました。また、(2)の長期借入金につきましては、先ほど該当経理で、説明させていただきましたように、資金の借り入れ先を変更いたしておりますので、年度末におきましては、貯金経理から、22億8,900万円を借り入れているものでございます。(3)の収支につきましては、収入では、商品売り上げ、7億5,727万9,034円、商品販売益、6,628万5,737円、以下合計をいたしまして、8億8,408万8,153円となったものでございます。支出では、2行目の商品仕入れが、商品売上と同額の7億5,727万9,034円、また、預託金管理経理と貯金経理への借入金に対する支払利息として、5,331万2,884円、以下合計をいたしまして、8億8,269万3,347円となったものでございます。収支差し引きしますと、139万4,806円の当期利益金が生じたので、隣のページの(4)の剰余金をご覧ください。生じた当期利益金につきましては、欠損金補てん積立金に全額積み立てました結果、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は、1億9,509万4,911円となったものでございます。なお、この欠損金補てん積立金の額は、長期借入金の8.52パーセントにあたるものでございます。以上で、議案第1号の説明を終了させていただきます。よろしくお願いいたします。

議長 　ただいま、議案第1号の説明がなされたところでございますが、質疑をいただく前に、監査の結果について、監事より報告を求めます。東出学識経験監事。

学識経験監事 　はい。

議長 　はい。学識経験監事。

学識経験監事 　はい。東出でございます。監査結果につきまして、ご報告いたします。お手元の監査報告書をご覧くださいと思います。平成26年6月12日に、相川監事、天野監事両名とともに、業務監査を実施しました。対象期間でございますが、記載のとおり平成25年4月1日から平成26年3月31日まで、組合の業務及び財産の状況について監査をさせていただきました。監査の結果の概況及び意見でございますが、組合の業務は法令の定めるところにより適正に執行され、会計経理も正確に処理され、証拠書類についても良好に整理されていることが認められました。出納職員に対して直接注意した事項、その他必要な事項は、特にございません。地方公務員等共済組合法第12条第3項及び千葉県市町村職員共済組法定款第46条の規定に基づき、監査した結果を同定款第49条の規定により上記のとおり報告をするものでございます。以上でございます。

議長 　以上で、監査報告を終了し、これより質疑をお受けしたいと存じます。

天野議員 　はい。

議長 　はい。20番天野議員。

天野議員 はい。会議規則第25条の規程に基づき、発言させていただきます。
議案第1号、平成25年度決算の認定について、概況6ページ、宿泊
経理、オークラ千葉ホテル、平成25年度の利用人数は24万4,017人と、平成24年度利用人数22万4,647人よりも、1万9,370人と大幅に増数、それも宿泊部門、婚礼部門、会議部門、宴会部門、レストラン部門の全ての部門で増数しております。これは質問というよりも感謝の気持ちをささげたいという意味になります。その理由について教えてください。また、一方オークラ千葉ホテルでも発生しました車海老等の食品偽装事件につきまして、現時点までの影響額、影響人数、現時点までの対応、そして現在行われている防止策、抑止策につきましても教えていただければと思います。以上です。

施設管理課長 はい。

議 長 はい。施設管理課長。

施設管理課長 はい。それではご質問に対して、ご回答申し上げたいと思います。利用人数の大幅な増数につきましては、各部門における地道な努力の成果が少しずつ出てきているのではないかと思います。例えば、宿泊部門におきましては、格安プランの開発や外国人団体ツアー、東南アジアなどがメインですが、こちらの集客にも力を入れている状況でございます。また婚礼部門におきましては、代理店との打合せ等を密に行い、送客を図るとともに婚礼雑誌、ネット等を幅広く活用し普及宣伝に努めてきたものでございます。また、レストラン部門におきましては、改修を各レストランで順次実施したものでございますが、営業中のテレビ等において昼夜格安バイキングを実施したところ、大変好評いただきまして利用人数が大幅に増加したものでございます。

続きまして食品偽装については、館内でのお詫び文看板の設置等を行いました。それとともに、ホームページ上での掲載も行ったところでございます。お客様からの問い合わせ件数は、全部で21件ございました。そのうち10件につきましては、レシート等からご迷惑をお掛けしたことが判明いたしましたので、ご迷惑料としてオークラ千葉ホテル食事券を合計5万4,000円返金したものでございます。この経費につきましては、ホテルオークラが負担するものでございます。また防止策としては、ホテルオークラ本部が主導し、各ホテル内での勉強会やメニュー検討委員会の設置をすることでの予防及び定期的なオークラ本部からの監査を実施することで再発防止に努めている状況でございます。以上でございます。

議 長 よろしいですか。

天野議員 はい。

議 長 他にございませんか。

[「なし」の声あり]

議 長 それでは、他にないようでございますので、以上で、質疑を終結いたします。これより採決をいたします。議案第1号「平成25年度決算の認定について」、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

[全員挙手]

議 長 はい。ありがとうございました。挙手全員でございます。よって、議案第1号、平成25年度決算については、原案のとおり認定することに、決しました。

以上で附議いたしました議案につきましては、慎重にご審議をいただきまして可決をいただきました。厚く御礼を申し上げます。

以上をもちまして、第175回組合会を閉会とさせていただきます。ご協力、誠にありがとうございました。

閉 会 (時刻14時18分)

平成26年6月26日調製

議 長 岩 田 利 雄

署名議員 小 坂 泰 久

署名議員 高 橋 泰 文